

令和6年第1回吉野町議会臨時会会議録

(会期1日間)

吉野町議会

令和6年第1回吉野町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和6年2月19日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 2月19日 午後3時05分開会
4. 応招議員

1 番	上 麻 里	2 番	藤 本 昌 義
3 番	辻 内 正 誠	4 番	下 中 一 平
5 番	山 本 義 史	6 番	上 滝 義 平
7 番	野 木 康 司	8 番	中 西 利 彦
9 番	西 澤 巧 平		
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町 長	中 井 章 太	副 町 長	和 田 圭 史
教 育 長	土 居 正 明	参 事	黒 田 祐 介
総 務 課 長	辻 中 哲 也	公民連携室長	小 西 修 司
協働のまち推進課長	森 脇 登 志 男	町民税務課長	戸 毛 祥 博
長寿福祉課長	吉 村 直 樹	暮らし環境整備課長	山 本 剛
産業観光課長	中 尾 勇	教 育 次 長	上 林 勝 則
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局 長	坂 本 や よ い	主 任	峠 香 織
-----	-----------	-----	-------
10. 議事日程

日程 1	議席の一部変更について
日程 2	議席の指定について
日程 3	会議録署名議員の指名について
日程 4	会期の決定について
日程 5	議長の諸報告について
日程 6	承第1号 令和5年度吉野町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認を求めることについて

日程 7 議第 1 号 令和 5 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 13 号について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野 木 議 長	ただ今の出席議員総数は9名でございます。 定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回吉野町議会臨時会を開会いたします。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。 日程1 議席の一部変更について 令和6年1月28日執行の吉野町議会議員補欠選挙に当選された上麻里議員の議席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更したいと思います。 辻内議員を議席の3番に、藤本議員を議席の2番に変更いたします。 おはかりします。 ただいま申し上げたとおり議席の一部を変更することに異議ございませんか。 （ 「 異 議 な し 」 の声あり ） 異議なしと認めます。 よって、ただいま申し上げましたとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。 日程2 議席の指定について 議席は会議規則第4条第2項の規定により、議長が定めることになっております。今回当選されました上麻里議員の議席は1番に指定をいたします。 上麻里議員をご紹介します。
上 議 員	上麻里でございます。 吉野町にも女性議員をと期待と希望を託していただきました。 「明るい吉野町 女性の目線でみなさんの生活を守る」をモットーにこれから議員活動をまい進して参ります。よろしくお願いいたします。
野 木 議 長	ありがとうございました。

中 井 町 長	日程３ 会議録署名議員の指名について 会議規則第 127 条の規定により、議長より指名いたします。 ３番 辻内正誠議員 ４番 下中一平議員を指名いたします。 日程４ 会期の決定についておはかりします。 本臨時会の会期は本日 1 日限りにしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （ 「 異 議 な し 」 の声あり ） 異議なしと認めます。 よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。 開会にあたり、町長よりごあいさつをお願いいたします。 中井町長。 開会にあたり、ひとことごあいさつを申し上げます。 まず、令和 6 年第 1 回吉野町議会臨時会を招集いたしましたところ、全員ご出席賜り誠にありがとうございます。 本日の上程議案は、専決処分が 1 件、補正予算が 1 件でございます。慎重審議賜りますことをよろしくお願い申し上げます。 1 月 28 日に町長選挙、議会の補欠選挙がございました。さきほど議会のほうでは上麻里議員が当選され、そして本日より議会で活動をしていただくということで、これで定数どおりになったということでございます。 改めまして二元代表制の一躍を担う議会として、あるいは女性の目線で町民の皆様方の声を届けていただけますようよろしくお願い申し上げます。 さて、この 12 月の定例議会以降、皆様方のお手元に行政報告として配布をさせていただいております。 その中でもここの行政報告には書いてございませんけれども、ご承知のとおり 1 月 1 日に能登半島地震がございました。本当に一日ということで大きなあの光景がテレビで放映をされまして、未だに仮設住宅そしてまた復旧・復興に向けて本当に厳しい生活が続いているかなというふうに思います。
---------	--

改めまして犠牲になられた皆様方へ、お亡くなりになられた方々へお悔み申し上げるとともに被災された皆様方へお見舞いを申し上げたいと思います。

そのことに関しまして、吉野町といたしましても職員の派遣といたしまして、2月25日から3月4日まで穴水町のほうに2名を派遣することになっております。これは罹災証明の発行業務というかたちで職員の派遣をさせていただきます。そしてまた町として義援金を100万円、日本赤十字社のほうに1月31日に寄付をさせていただいております。こういった義援金や職員派遣、まだまだ復旧・復興に向けて協力をしていかないといけないということでございますので、このへんにつきましても議会の皆様方にもご理解とご協力を賜りながら町政運営をしていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そこで行政報告をさせていただきます。

1月17日でございますけれども、「世界へ飛躍する吉野材」ということでマーク・フェラン氏を迎えた交流会へ出席をさせていただきました。皆様方もご承知のとおり吉野杉を使ったバイオリン、250年生以上の…。これ県の取組みとしての奈良の木を中心に行っていただきました。そういったことで今回はジェトロ奈良がデザインの力を発揮しようということでフランスに拠点を置くデザイナーのマーク・フェラン氏にお越しいただいて、バイオリンのコンサートを通して、またデザイン…。吉野杉の活用の可能性ということで私も出席をさせていただきました。吉野材の文化面での可能性も含めて今後ヨーロッパ、特にフランス、スペインなど吉野町も交流があるところがございますので、そういったところに付加価値の高い吉野材の市場マーケットを開拓していくという意味でも今後、注目していきたいなというふうに思っております。

そして2月3日「節分会・鬼火の祭典」でございます。こちらのほうは行動制限のないはじめて節分会・鬼火の祭典で、土曜日ということで重なり本当に多くの方にお越しいただいていました。私も参加させていただきましたけれども、今年は世界遺産20周年の年でもございますので、吉野山を中心にいろんな事業が今後展開されるということで非常に盛況に開催されたということでございます。

野 木 議 長	そして2月8日、こちらも「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年記念サミットでございます。こちらのほうは紀伊半島の3県、三重県、和歌山県、奈良県の知事そしてまた沿線の市町村長と一緒に東京に行かせていただきまして地域の魅力を紹介させていただきました。 旅行業者やメディアの皆さん方への発信というかたちで、令和6年に関しては非常にこういう機会が増えてくるかなというふうに思いますのでこういった連携しながらの情報発信も今後しっかりと務めていきたいなというふうに思っております。 そして2月10日「吉野郡南和地区郵便局長会通常総会」ですが、こちらも4年ぶりということで私も初めて参加をさせていただきました、こちらのほうは町内の郵便局と包括連携を結ばせていただいています。ほとんどこの金融機関でも南都銀行またJAなどいろんな支所が無くなっていく中で、この6ヵ町村の中でもこの郵便局というのは今でもいろんな連携をさせていただいています。そちらのほうでも局長会の皆様方とともに連携をさらに進めていきたいと、特に吉野町におきましては新子、中竜門、吉野山、この3つの郵便局で証明書の交付サービスが3月1日からマイナンバーカードを通してできるようになります。そういったことも含めて今後さらに連携をしていくということで局長の皆様方とも意見交換もさせていただいた次第でございます。 改めまして、行政報告は以上とさせていただきます。 本日の審議内容でございますけれども、物価高騰対策ということでの専決処分、そしてまた補正予算に関しましては最優先プロジェクトの1つでもある民間活力の導入、そういったところにも絡んでくるところでございますので慎重審議賜りますことをお願い申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。 ありがとうございます。 日程5 議長の諸報告に入ります。 会議規則第128条第1項ただし書の規定により、閉会中の議員派遣の報告書
---------	---

戸 毛 町 民 税 務 課 長	を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承願います。 日程 6 承第 1 号「令和 5 年度吉野町一般会計補正予算（第 12 号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 戸毛町民税務課長。 失礼いたします。 それでは令和 5 年度吉野町一般会計補正予算（第 12 号）の専決処分の承認を求めることにつきまして、お手元に配布されております提出議案等説明資料に基づきご説明をさせていただきます。 ページは 2 ページでございます。 今回、専決処分の承認を求めるものにつきましては「令和 5 年度吉野町一般会計補正予算（第 12 号）」でございます。 専決処分年月日については、令和 6 年 1 月 9 日とさせていただいております。今回の予算につきましては政府が進めます物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、給付金定額減税の一体支援に基づき実施するものであるため、このうち令和 5 年度に実施が必要なものについて予算の執行が必要となりましたので専決処分を求めるものでございます。 それでは補正予算の概要についてご説明を申し上げます。 補正予算の概要につきましては、補正前の額 63 億 9,758 万円に対しまして今回 1 億 1,060 万 4,000 円を補正させていただき補正後の歳入歳出の予算額を 65 億 818 万 4,000 円とするものでございます。 歳入の補正といたしましては、15 款の国庫支出金 1 億 1,060 万 4,000 円物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。 歳出の補正につきましては、3 款の民生費に補正額 1 億 1,060 万 4,000 円を
----------------------------	---

補正するものでございます。概要につきまして簡単にご説明をいたします。

今回、専決を求めるものにつきましては、1点目「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付分）」といたしまして7,856万1,000円。これは令和5年度住民税非課税世帯に対し、一世帯あたり7万円を追加給付するものでございます。これにつきましては令和5年の9月から先行して非課税世帯に対して3万円を給付しておりましたが、それに追加するかたちで7万円を追加給付するものでございます。7,856万1,000円の主な内訳といたしましては、システム改修費に148万5,000円、給付金につきましては1,080世帯を見込みまして7,560万円としております。尚、この事業につきましては令和6年2月22日より順次至急を開始してまいります。2月22日にはおよそ1,030世帯について支給の手続きが完了しております。

2点目「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（均等割分）事業」補正額といたしまして2,643万6,000円。これにつきましては令和5年度の住民税均等割課税もしくは住民税非課税世帯で構成される世帯に対しまして10万円を給付するものでございます。主なものといたしましては、システム改修費が149万6,000円、給付金といたしまして240世帯2,400万円を計上しております。尚、この事業につきましてはこれから対象者を抽出させていただき入金口座の申請をいただき手続きを進めてまいります予定でございます。

3点目「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（こども加算分）事業」として560万7,000円。これにつきましては先に説明させていただきました2点の世帯のうち18歳以下のお子様がいらっしゃる方につきまして1人あたり5万円を加算して支給するものでございます。予算額としては560万7千円。給付費としましては100人分を見込み500万円となっております。

尚、3つの事業とも令和5年12月1日現在で住民登録のある方を対象に事業を進めてまいります。均等割分、加算分につきましては令和3年3月末から一部繰越しも考えまして、早急に支給を終えたいというふうに考えております。以上、専決補正予算のご説明とさせていただきます。承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

野木議長	質疑を求めます。 （ 「 質 疑 な し 」 の声あり ） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。 意見を求めます。 （ 「 意 見 な し 」 の声あり ） 意見がないようですので、これで討論を終わります。 おはかりします。 本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。 （ 「 異 議 な し 」 の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本件は、報告のとおり承認することに決定いたしました。 日程 7 議第 1 号「令和 5 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 13 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 小西公民連携室長。
小西公民 連 携 室 長	失礼いたします。 議第 1 号「令和 5 年度吉野町一般会計補正予算案第 13 号について」ご説明申し上げます。 私のほうも、お手元配付をさせていただいております議案説明資料 3 ページからご説明させていただきたいと思います。 予算の名称は「令和 5 年度吉野町一般会計補正予算案第 13 号」でございます。 補正の内容は債務負担行為の追加の補正で、旧吉野小学校学校跡地利活用事業といたしまして、期間を令和 6 年から 7 年度までの間として債務負担行為の追加、8,981 万 8,000 円をお願いするものでございます。 本事業につきましては、学校閉校により旧吉野小学校跡地についてこれまで学校という教育現場に加え、地域コミュニティーの形成を担ってきた大切な地域資源であることから民間事業者の方々と連携してにぎわいの創出や活性化、利便性や魅力の向上、地域交流の促進などに役立てる施設へ変貌させるという

	事業でございます。加えて旧吉野小学校建設は昭和 42 年、43 年の建築で建築当時取得しておかなければならなかった検査済証の取得がなされておられません。そのため、現状では新たな用途への利活用が困難であるため、そのための事業をするための必要がありその費用を含め、令和 6 年から 7 年までの間 8,981 万 8,000 円の債務負担行為を追加をお願いするものでございます。 建設当時、昭和 40 年前半では吉野町の人口は現在の 3 倍近くおられたというふうに記憶しております。当時は六つの小学校がございました。しかし、現在は少子高齢化により人口も減少しており、他の公共施設や道路などの生活インフラもますます老朽化が進展し、その対応財源も確保しつつ今後の必要なサービスを維持向上させていくためには、県内でも多く、近隣の町村でも既に実施されております閉校後の学校跡地の利活用について、新たな手法での利活用は必須と考えておりますので、よろしくご審議賜りましてご承認賜りますようお願い申し上げます。
野 木 議 長	質疑を求めます。 辻内議員。
辻 内 議 員	旧吉野小学校跡地民間活力活用ということで民間業者の公募というものに繋がってくるものと理解しております。 先ほど小西課長から説明がありましたように、法的適合化の調査というものが become になるということですが、これはやがて応募してくれるであろう企業さんから回収を考えておられますか？それともこれは吉野町からの寄付ですか？金額はいくらかは別にしての質問です。
野 木 議 長	小西公民連携室長。
小 西 公 民 連 携 室 長	検査済証が無いための部分の作業をする必要性があるということで、法適合状況調査の部分の費用として一定の作業費が必要だということで債務負担を含めた債務負担行為をお願いする部分でございます。

	この事業につきましてはそもそも吉野町が建設当時にしておかなければならない作業をしていなかったというふうなところの部分でございますので、直接的に事業者の方から回収すると言う事は考えておりませんが、当然ながら民間事業者に土地を貸し付けるところでございますので、一定の回収の部分の費用にはなろうかなというところの部分の金額はあることだけ申し添えさせていただきます。
野 木 議 長	辻内議員。
辻 内 議 員	一定の回収ということで決して1年、2年ではないと思うんです。 20年、30年の回収計画だと思うのですが、回収計画の計画まで行ってなくても予測なのか何か知らないですけども、その中で割引率考えておられますか。 言葉知らなかったら知らないで結構です。
野 木 議 長	小西室長。
小 西 公 民 連 携 室 長	勉強不足で申し訳ございません。
野 木 議 長	他に質疑ございませんか。 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。 おはかりします。 本案は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、異議ございませんか。 （ 「 異 議 な し 」 の声あり ） 異議なしと認めます。 よって、議第1号について委員会の付託を省略することに決しました。 議第1号「令和5年度吉野町一般会計補正予算（案）第13号について」意見を求めます。上滝議員。

	この際、議長より申し上げます。まず冒頭に反対または賛成を明らかにしてから意見を述べてください。上滝議員どうぞ。
上 滝 議 員	一般会計補正予算書第 13 号については反対でございます。 反対理由を申し上げますと、8,900 万円という債務をすることもそれは必要に応じて大事であろうと思いますけれども 3 月議会があるので 3 月にまた再度提案をしていただきたい。今日初めて大きな金額の 8,900 万の債務負担行為を提案されましたのでこれには私はまだ納得できません。以上。
野 木 議 長	ただいま上滝議員より反対意見が出されております。 続いて賛成の意見を求めます。 中西議員。
中 西 議 員	賛成意見を申し上げたいと思います。 さきほども全協で少しお話をさせていただきましたが、約 2 年ほど前にこの吉野町議会の総務文教厚生委員会全員の意見で吉野小学校の跡地は民間活力を導入しようじゃないかというふうに決まった経緯がございますし、今現在、町としてもそういう方針で進んでおります。 確かに金額は大きいですが、公募されて業者も決まって、それと一緒に歩調を合わせていくということで一番安価な方法で進んでいただけたらなあと思いますし、大いに吉野小学校の利活用には期待してるところが多いということでもよろしくお願ひしたいと思います。賛成の意見とさせていただきます。
野 木 議 長	辻内議員。
辻 内 議 員	結論、反対をいたします。 まずさきほど質問いたしましたように、一定の金額を投資という言葉がこの公共事業にはふさわしいかどうかかわからないんですけども、使いまして、長期にわたり回収していく。回収という言葉があたるのかどうかわかりませんが

	も、戻していくという行為において、割引率と言う概念すらない。 こういうことには納得できません。国は公共事業に対して道路を作るには4%の割引率を設定しております。これが一般的というふうに勉強しております。さらに一般企業においては長期の国債利率、現在では1.7%。これは最低でも認めてます。私が前にいた企業ではあのデフレの利息が悪い中でも3%の割引率。それがきっちり回収のその事業のための見解です。したがってこのような大きな金額、そのうちどれがどれに使われるかわかりませんが、割引率という概念すらない考え方に反対いたします。以上です。
野 木 議 長	続いて賛成意見を求めます。 藤本議員。
藤 本 議 員	私は賛成いたします。 理由には、まずはこの旧吉野小学校の跡地利活用を一刻も早く進めていかなければ、吉野町にとって得策ではないというふうに考えております。 詳しい中身については申し上げられませんが、一番吉野町にとって得になる方法というふうに考えておりますので、本件につきましては賛成いたします。以上です。
野 木 議 長	他に意見はございませんか？ 山本議員。
山 本 議 員	反対でございます。 あの全員協議会の方で色々と説明を受けましたし、また1時間以上にわたり議論を色々してきましたが、やっぱり未だにまだ議論不足であると思いますので反対いたします。
野 木 議 長	他に意見がないようですのでこれで討論を終わります。 反対意見と賛成意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。

中井町長	本案を原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。 起立少数です。 したがって、本案は否決することに決しました。 本臨時会の日程は全て議了いたしました。 おはかりします。 これをもちまして、本臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （ 「 異 議 な し 」 の声あり ） 異議なしと認めます。 閉会にあたり町長よりごあいさつをお願いします。 中井町長。 閉会にあたり、ひとことごあいさつを申し上げます。 上程いたしました議案１件、否決でございました。 特に債務負担行為の補正予算に関しては、議員各位から賛成と反対の意見を述べていただいた結果、説明不足ということでの反対意見、そしてまた様々な意見をいただきました。 これは町の方針として私もこの選挙戦を通して、この民間活力の導入、特に旧吉野小学校跡地に関しましては吉野町にとって非常に大きな場所であるそういった中で進めてまいりました。 吉野町の現状を見ますと少子高齢化で非常に生産年齢人口が少ない、１日も早くという思いながら上程をさせていただきましたけれども、議会の判断といたしましては、否決ということで真摯に受け止めながら３月議会に臨んでまいりたいなというふうに思います。改めまして間もなく３月議会が始まります。 議会の体制も変わろうかと思います。そしてまた、私の施政方針も３月議会で述べさせていただいて、新たな二期目の町政に向かってまいりたいと思いますのでそういったことも含めましてお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
------	--

野 木 議 長

これをもって、令和6年第1回吉野町議会臨時会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

（ 午後 3時33分 閉会 ）

